

# 家庭教育のチカラ 第4号



令和4年度筑西市家庭教育だより

令和4年 12月 16日発行

12月に入ってから気温の低い日が多くなり、冬の到来を感じさせるものとなりました。年末ということもあり、行きかう人も心なしか慌てている様子です。いよいよ年末。1年のまとめの時期ということもあり、忙しい毎日をお過ごしかと思えます。子ども達にとっては、クリスマス、お正月とイベントが多く、楽しい時期ですよ。また、家族が家にそろって過ごす機会が多くなるのもこの時期です。家族皆で今年一年を振り返り、一緒に良い年が迎えられますよう祈っています！

今回第4号では、近年身近な問題として取り上げられることが多い性的マイノリティについて紹介しています。ご家庭でも一度話し合う機会にさせていただけたらと思います。

## もっと知ろう！性的マイノリティ ～その言葉大丈夫ですか？～

性的マイノリティ(少数派)とされるLGBTの人の割合は、調べた団体や時期によって開きがあるものの、人口の全体の2～8%程度といわれています。これは、多くて13人に1人はいる計算となり、それらを告白できないだけで、潜在的にはさらに増えるともいわれています。現在ではこのLGBT(LGBTQ等)という言葉は、性的マイノリティの方を表す代名詞として使用されることが多くなっています。

LGBTは、それぞれが頭文字となっており、右の表のとおり、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーなどの性的な分類を指します。この分類はあくまでも代表的なもので、全てがこれに当てはまるものではありません。それぞれを細分化し、他の傾向を含めると分類は多岐にわたります。



最近では、各個人の性的指向(好きになる性)、性自認(心の性)をとらえる考え方「SOGI」(ソジ)があります。それぞれの境界を緩やかなグラデーションのようにとらえ、その組み合わせで性を考えます。性を各個人の傾向として見ると、十人十色、各個人によって違うものであり、多種・多様であることが分かります。

ここで大切なのは、その傾向は『**本人の意思によって選択・決定したものではなく、自分では変えることができないものである**』ということです。

日常会話の中で、このSOGIへの配慮に欠けた言動や行動がおきている場合があります。これは、「SOGIハラスメント」となり、当事者にとって苦痛を与えかねないということを意識しなければなりません。例えば「男らしい・女らしい」という見方はあくまでも主観であり、各々でとらえ方は違います。変えようが無い性を2つに分けて「こうあるべきだ」という見方は、非常に偏った考え方です。さらに使いがちなのは、「彼氏(彼女)いる？」などの言葉ですが、好きになった相手が異性とは限りません。人を好きになったり、愛したりすることは自由なのに、必ず「異性を好きにならなければいけない」と決めつけた言い方になってしまいます。男

### LGBTとは？

**L** (英語:lesbian) レズビアン  
女性で好きになる対象が女性の方

**G** (英語:gay)ゲイ  
男性で好きになる対象が男性の方

**B** (英語:bisexual)バイセクシュアル  
好きになる対象が男性・女性両方の方

**T** (英語:transgender)トランスジェンダー  
こころの性とからだの性が一致しない方

※これ以外にも Q【クエスチョニング】などを加えて表現する場合もある。

### SOGI(ソジ)とは？

#### SO 性的指向 Sexual Orientation

好きになる性。  
恋愛感情を抱く相手がどのような性か。

#### GI 性自認 Gender Identity

からだの性に関わらず、自分で認識している自分の性。

男性

女性

女を限定しない、「パートナー」などの呼び方が一般的です。他にも何気ないつもりで発した言葉が、知らずに偏見に満ちた言葉として相手を傷つける場合もあるということを忘れてはいけません。LGBTという言葉が様々な場面で聞こえるようになり、性の多様性について徐々に認知されてきてはいますが、まだまだ理解が十分であるとは言い切れない部分が多く見られます。

## 【アウティング】【SOGI ハラスメント】の無い社会をつくりましょう。

自己の性やセンシティブな事柄について他者に告白する『カミングアウト』があります。『カミングアウト』は相手に受け入れてもらえるか否かの問題が生じるため、重大な決意と勇気のいる行為です。本当に迷いに迷ってどうしようもなくなった上で、悩みを打ち明けている場合もあります。もし、『カミングアウト』をされた場合は、そういった背景があることを理解した上で、対応してほしいと思います。

仮に、友人や知人が「性的マイノリティ」であることを本人から告白されたり、周囲から知らされたりした場合に特に注意してほしいことがあります。それは、どんなに親しい相手だったとしても『**個人の性に関する情報を本人の了解なしに他者へ知らせない**』ということです。これは、『アウティング』といい、当事者が心無い偏見にさらされ、社会生活に支障をきたす可能性がある許されない行為です。当事者の精神的苦痛もはかり知れません。絶対に行わないようにしましょう。

性的マイノリティについて考える時、そのことを特別視すること自体が無用な差別につながってしまうことに気が付かなくてはなりません。性に関する問題は誰にでも起こり得ます。性は本人にとっては変えようが無くそして尊重されるべき大切なものだからです。それを否定するような言動はさげなければいけません。お互いが性の多様性を理解し、住みよい社会をつくるのが大切です。

右は、「いばらきパートナーシップ宣誓制度」のチラシです。パートナーシップは、戸籍上、同性同士であってもパートナーとして認める制度で、地方自治体がそれぞれ実施している宣誓制度です。茨城県では、県全体でこの制度を行っています。残念ながら日本においては、現時点で、法律上、同性婚は認められていません。同性同士のカップルを公に証明する制度も無かったため、この宣誓制度がつくられました。

パートナーシップ宣誓制度は、実施する自治体において、その2人がパートナーであることを認める証明書を発行しています。徐々にではありますが社会的にも性的マイノリティの方をめぐる改革は進んでいます。今の子ども達が成人するころには、性に対する偏見が根絶されて、さらに住みよい社会が実現するとよいですね。



## 『子育ての悩み』を相談しませんか？ ～筑西市訪問型家庭教育支援について～

家庭で子どもへの声かけが難しい

しつけのしかたが分からない

誰に相談してよいか分からない

学校へ行きたがらず困っている

などなど……。



- ・子育ての悩みを抱えた保護者の方々に「筑西市訪問型家庭教育支援員」が相談に応じます。
- ・相談方法は、①支援員が家庭訪問する。②公民館や庁舎で面談する。いずれも可能です。
- ・相談内容に応じて、継続的な相談や、より専門的な相談機関への連携なども行っております。
- ・相談希望や内容を聞きたい方は、下記電話番号やメール等にお気軽にご連絡ください。

### 【お問い合わせ】

筑西市教育委員会生涯学習課 (スピカビル3階)  
家庭教育担当 山中・酒井

電話 0296-22-0182  
メール [shougak@city.chikusei.lg.jp](mailto:shougak@city.chikusei.lg.jp)

※筑西市家庭教育だよりは、家庭教育についての情報紙です。本紙に関するご意見・ご質問は上記【お問い合わせ】窓口にご連絡ください。